

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 岐阜県古代・中世寺院跡総合調査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民文化局 文化伝承課 記念物保護係

電話番号：058-272-1111 (内 3587)

E-mail：c11148@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,700 千円 (前年度予算額：8,700 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 8,700 | 4,350 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,350 |
| 要求額 | 8,700 | 4,350 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,350 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県には長瀧寺 (郡上市) や横蔵寺 (揖斐川町) など、古代以来から続く著名な寺院跡が存在しているが、その他の多くの古代・中世寺院の数や規模・様相等の実態は明らかとなっていない。そのため、それらを悉皆的に調査し、本県の仏教文化の特徴を明らかにするとともに、その調査成果を岐阜県博物館の全県展開と併せて県民に広く公開し、「ふるさと岐阜」を知る取組みを行い、岐阜県の持つ歴史力を県内外に広く発信する。なお、調査は平成30年度から令和4年度にかけて実施し、最終年度には報告書を刊行する。

(2) 事業内容

令和3年度は岐阜・中濃・東濃地区の古代・中世寺院の調査票作成、829ヶ寺の現地確認、40ヶ寺の地形観察図作成等を予定している。また、有識者の指導を受けるため、報償費を計上している。

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助事業 (総事業費の1/2補助)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|---------|-------|---------------------------|
| 報償費 | 168 | 調査指導謝金 |
| 旅費 | 2,603 | 費用弁償・普通旅費 |
| 需用費 | 99 | 測量・実測用用具等消耗品費 |
| 役務費 | 10 | 通信運搬費 |
| 委託料 | 5,520 | 縄張り図デジタルトレース業務委託、分布調査業務委託 |
| 使用料・賃借料 | 300 | 機器借上料 |
| 合計 | 8,700 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

令和2年度県民文化局基本方針の「I 文化財の計画的な保存・継承」に位置付けられている。

(2) 国・他県の状況

文化庁は現状保存する遺跡を決定するために行う悉皆調査等の調査を都道府県の役割と位置付けており、宗教関連の調査は埼玉県、山梨県、三重県、島根県、愛媛県などが実施済である。

(3) 後年度の財政負担

平成30年度から令和4年度にかけて実施する事業であるため、後年度についても財政負担は必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

・事業主体

文化財保護センター職員が主として実施。

・妥当性

調査で出土した遺物の整理等作業を実施できる場所と機材がある施設、その作業を実施できる専門的知識を有する職員が配置されているのは、文化財保護センターのみである。

また、現地での地形確認や縄張り図（現存する地割等の構造を確認して、その意味を解釈しつつ詳細に描いた図）作成は、測量と図化作業が伴い、職員が現地形等の構造を検討して作業を進める必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内約3,000箇所の古代・中世寺院を令和4年度までに悉皆的に調査し、調査報告書を刊行する。そして、開発事業計画と埋蔵文化財保護との円滑な調整を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点) | 目標 | 達成率 |
|-------|------------|-------|-------|------------------|---------------|-------|
| | | (H28) | (H29) | | | |
| 現地確認数 | 0 (H30) | | | 1,194 (R1) | 3,000 (R4) | 39.8% |
| | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・ R1 岐阜県古代・中世寺院跡総合調査検討委員会開催（9/12、2/27）
- ・ 飛騨市寿楽寺廃寺跡現地公開（9/14）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- ・ 飛騨市寿楽寺廃寺跡の内容確認調査を行い、現地公開を行うことで、地元への文化財の周知や関心を高めることができた。
- ・ 悉皆調査を行い、これまで知られていなかった寺院跡の存在や広がりを確認することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| <p>(評価)</p> <p>○</p> | <p>近年、集中豪雨や地震等に伴う山地災害が全国各地で発生し、岐阜県でも治山対策の推進による山地の強靱化を進められている。しかし、山腹から山麓にかけては多くの古代・中世寺院が築かれており、それらの貴重な文化財を周知・保護しつつ治山事業を進める必要がある。</p> <p>なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条において、地方公共団体が処理する教育委員会に係る事務の一つに「文化財の保護」が掲げられている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| <p>(評価)</p> <p>○</p> | <p>現地確認を行い、これまで知られていなかった寺院跡の存在や広がりを確認することができた。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| <p>(評価)</p> <p>○</p> | <p>地表面に散布している遺物の詳細分布調査を業者に委託し、業務の効率化を図る。</p> |

(今後の課題)

| |
|---|
| <p>市町村史などの文献資料から古代・中世寺院の位置等を明らかにするとともに、現地での詳細確認は市町村教育委員会の助言が必要となることもあり、今まで以上に県と市町村との連携が必要となる。</p> |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <p>令和元年度は本調査に関連する地域講座での講演依頼が2市町からあったように、県民からのニーズも高い。今後も当事業に関連する地域講座等に積極的に参加し、文化財を活用した地域振興に資する。</p> |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|-------------------------------|--------------|
| <p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p> | <p>【○○課】</p> |
| <p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p> | |